

川棚町地域おこし協力隊隊員募集要項

川棚町では、地域活性化を図るため川棚町へ定住し、地域おこしに取り組む「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人数

1名

2. 業務概要（活動内容）

以下の活動を通して、通信販売事業の構築・展開に取り組んでいただきます。事業を実施する場合は、川棚町の「ふるさと納税（ふるさと応援寄付金）」とのタイアップも可能です。また、町内で新たに起業する場合は、起業支援補助金（最大100万円）、空き店舗を活用して起業する場合は、空き店舗活用促進事業補助金もあわせて活用可能です。

(1) 新たな商品（特産品や加工品、サービス等）の掘り起こし

※ 事業者に対して商品開発やパッケージ化などの提案を行ってください

(2) 販売商品（既存商品や新商品）の宣伝素材の作成

※ ホームページやパンフレット等に使用する写真の撮影及び画像の加工等を行ってください

(3) 販売商品の展示

※ 展示スペースを確保し、商品をPRできるようなレイアウトを考えてください

(4) 動画配信サービスやSNSを活用した川棚町のPR

3. 募集条件

(1) 年齢制限なし

(2) 次のいずれかに該当する者で、川棚町に住民票を異動し、居住できる者

① 次に掲げる都市地域等に在住の者

I 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）

II 3大都市圏以外の政令指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市）

※ I、IIともに「過疎」、「山村」、「離島」、「半島」以外の都市地域が対象です

② 他市町村で地域おこし協力隊として、直近の同一地域内における活動を2年以上経験し、かつ解嘱から1年以内の者

(3) 町内に1年以上の滞在を予定している者

(4) 心身が健康である者

(5) 普通自動車免許を有している者（実際に運転できる者）

4. 求める能力等

消費者の欲求を明らかにし、適切な商品開発や価格決定、効果的な販売促進等を行うためのマーケティングの知識に優れ、事業者等へのサポート・アドバイスを行える者のうち、以下の能力等を有している者が望ましい。

- (1) 画像データの加工・動画編集等の技術を有する者
- (2) インターネットサイトの運営・管理を行える者
- (3) 任期終了後に定住し、起業及び事業提携の意思がある者

5. 活動形態

「雇用型地域おこし協力隊員」または「委託型地域おこし協力隊員」のいずれかを選択し、活動していただきます。

(1) 雇用型地域おこし協力隊員として活動する場合

雇用型地域おこし協力隊員は、「3. 募集条件」を満たした応募者の中から選考し、川棚町の会計年度任用職員（パートタイム）として町長が任用します。

- ① 任用期間：令和3年4月1日以降の任用日から令和4年3月31日まで
※ 任用後は活動状況に応じて、双方協議のうえ最長3年間任用し、活動していただきます
また、2年目以降は、「雇用型」または「委託型」のどちらかを選択し活動できます
- ② 勤務日：週5日（土・日・祝日除く） ※休日勤務の可能性あり
- ③ 勤務時間：9時00分～17時00分（休憩1時間） ※時間外勤務の可能性あり
- ④ 給与：月額 149,845 円
- ⑤ 福利厚生：Ⅰ 健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険へ加入
Ⅱ 隊員の住宅は、町が借り上げて貸与します（上限金額あり）
※ 光熱水費は自己負担となります
- ⑥ 諸手当：通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当

(2) 委託型地域おこし協力隊員として活動する場合

委託型地域おこし協力隊員は、「3. 募集条件」を満たした応募者の中から選考し、「2. 業務概要（活動内容）」に準じた仕様書に基づき町長が委託します。仕様書の内容につきましては、選考後、双方協議のうえ決定致します。

- ① 委託期間：令和3年4月1日以降の委託日から令和4年3月31日まで
※ 委託後は活動状況に応じて、双方協議のうえ最長3年間委託し、活動していただきます
- ② 委託料等：仕様書に基づき決定します
※ 町との雇用関係はなく、健康保険および年金保険料等は全額自己負担となりますので、国民健康保険、国民年金に加入いただく必要があります

6. 募集期間

- (1) 令和3年3月24日から募集開始
- (2) 応募順に選考を行います
- (3) 内定者が確定した時点で募集は終了しますので、事前に電話等でご確認ください

7. 応募手続き

以下の書類を申込み先へお送りください

- ・ 応募用紙（様式1） 1部
- ・ 活動目標（様式2） 1部
- ・ 住民票抄本（1か月以内のもの） 1部

〈他市町村で地域おこし協力隊員として2年以上活動し、解職から1年以内の場合〉

- ・ 市町村が証明した在籍期間を示す書類（任意様式） 1部

8. 選考方法

（1）第1次選考（書類選考）

- ① 書類審査により第1次選考を行います
- ② 応募受付順に随時審査を行います
- ③ 選考結果は受付後、2週間以内に文書で通知しますので、直接の電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください

（2）第2次選考（面接）

- ① 第1次選考合格者を対象に面接を行います
- ② 面接の日時及び場所については、第1次選考結果をもとにお知らせします
- ③ 最終の選考結果は面談後、2週間以内に文書で通知しますので、直接の電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください

※ 選考に伴い提出された書類は返却致しませんのでご注意ください

※ 選考にかかる費用（応募書類等の郵送代、面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の自己負担となります

【申込み・問い合わせ先】

〒859-3692

長崎県東彼杵郡川棚町中組郷 1518 番地 1

川棚町役場 企画財政課 企画振興係

TEL : 0956-82-6116（直通）

FAX : 0956-82-3134

E-mail : chiiki@town.kawatana.lg.jp